

台風等の異常気象時及び地震発生時、地震臨時情報発表時の対応について

1 特別警報、暴風警報、暴風雪警報及び防災気象情報の警戒レベル等が発表、発令された場合

警報、警戒レベル等	① 登校前、在宅時	② 登校中	③ 在校中	④ 下校中
＜稲沢市に＞ ・暴風警報、暴風雪警報	ア 午前6時00分までに解除 ・ 平常通りの授業 （給食中止の場合は午前の授業終了後に下校） イ 午前6時00分から午前11時00分に解除 ＜給食中止の場合＞ ・ 自宅で昼食をとって13時00分を目処に登校し、5限より授業。 ＜給食実施の場合＞ ・ 解除されてから2時間後を目処として、給食を実施できる時刻に登校時刻を設定して登校。 ウ 午前11時00分に解除されていない ・ 臨時休校。	原則として、そのまま登校。	連絡アプリ(tetoru)で各家庭に連絡し、通学路の安全を確かめた上で、教員引率のもとに下校。ただし、安全に下校できないと判断した場合は、学校待機とし、引き渡し下校。	原則として、そのまま下校。その後は、「①登校前・在宅時」に準じた対応。
＜稲沢市又は自校の校区内に＞ ・ 特別警報 ・ 警戒レベル5【緊急安全確保】 ・ 警戒レベル4【避難指示】	・ 登校前に特別警報又は警戒レベル4以上が発表された場合は自宅待機。 ・ 特別警報解除後も学校から連絡があるまで自宅待機。		災害の状況等に応じて安全を確保する最善の対応（学校待機、保護者への引渡し、校外の避難場所への移動等）を行う。	
＜稲沢市に＞ ・ 大雨警報、洪水警報、大雪警報 ＜稲沢市又は自校の校区内に＞ ・ 警戒レベル3【高齢者等避難】	原則として、平常通りの授業。 （原則として、学校からの緊急連絡はしない）		原則として、平常通りの授業。	

○ 大雨・洪水・大雪の各警報及び防災気象情報の警戒レベル3が発表された場合でも、天候や通学路の状況によっては、「登校時刻を遅らせる」「授業を中止し、緊急下校をする」「下校時刻を遅らせる」「引き渡し下校をする」などの対応をする場合もあります。その場合は、連絡アプリ(tetoru)でお知らせします。

2 愛知県西部（稲沢市）に地震が発生した場合

状況	① 登校前、在宅時	② 登校中	③ 在校中	④ 下校中
震度5弱以上を目安として	休校。（自宅待機または各地域の避難所へ避難）	原則として、そのまま登校。その後は、「③在校中」に準じた対応。	状況に応じて、授業を始めとする全ての教育活動を打ち切り、学校待機とし、引き渡し下校。	原則として、そのまま下校。その後は、「①登校前・在宅時」に準じた対応。
震度4以下	原則として、平常通りの授業。	原則として、そのまま登校。	原則として、平常通りの授業。	原則として、そのまま下校。

- 震度4以下の場合でも、通学路の状況等によっては、「登校時刻を遅らせる」「授業を中止し、緊急下校をする」「下校時刻を遅らせる」「引き渡し下校をする」などの対応をする場合もあります。その場合は、連絡アプリ(tetoru)でお知らせします。
- 安全を最優先とするため、②④では、引き返したり、安全な場所に避難したりすることも指導します。

3 南海トラフ地震臨時情報（「調査中」「警戒」「注意」）が発表された場合

- 原則として通常通り授業を実施します。ただし、臨時情報の内容によっては校外学習や部活動の中止等の対応をする場合もあります。その際は、連絡アプリ(tetoru)でお知らせします。
- 震源域や市内の被災状況によっては緊急下校や臨時休校等の対応をする場合もあります。その際は、連絡アプリ(tetoru)でお知らせします。

4 その他

- 学校からの連絡がない場合でも、安全確保が第一優先ですので、必要に応じて自宅待機させるなど保護者の方の判断で対応をしてください。また、学校は通学路の安全確認を行いますが、状況によっては細部まで把握できないこともありますので、保護者・地域の皆様の情報提供をお願いします。 連絡先：坂田小学校 電話（0587）36-0621